

# 協 定 書 (令和5年度)

作物名	支店	組合員コード	氏名	電話番号	住所
ねぎ(夏・秋冬含み)					

圃場 No.	品 種	圃 場 住 所	令和5年度全面積	うち夏ねぎ	うち秋冬ねぎ	畑	転作	ハウス
1			a	. a	. a			
2			a	. a	. a			
3			a	. a	. a			
4			a	. a	. a			
5			a	. a	. a			
6			a	. a	. a			
7			a	. a	. a			
8			a	. a	. a			
9			a	. a	. a			
10			a	. a	. a			
11			a	. a	. a			
12			a	. a	. a			

あきた北農業協同組合 代表理事組合長 殿

令和 5 年 月 日

氏名

印

私は、上記協定圃場での『出荷作物』の栽培について、下記事項を厳守し生産することを約束します。

## 記

- 生産部会等で定めた生産基準を厳守すること。
- 生産資材については、資材リストに記載された資材または、同品質の資材を使用すること。
- 協定圃場以外の収穫物を、混入しないこと。
- この協定に違反した場合、出荷物の取扱いについてJAあきた北代表理事組合長の指示に従うこと。
- 万一、農薬残留等(無登録農薬の使用を含む)があり、出荷停止・回収処分等の措置があった場合は、生産者及び貴JAの損害賠償の請求に応ずることを含め、一切の責任を負うこと。